

『指導救命士としての取り組み』



都道府県名

愛知県

所 属

春日井市消防本部
消防署 第三課 救急担当

氏 名

梶田 斉近

(エンブレムなし)

職名・階級

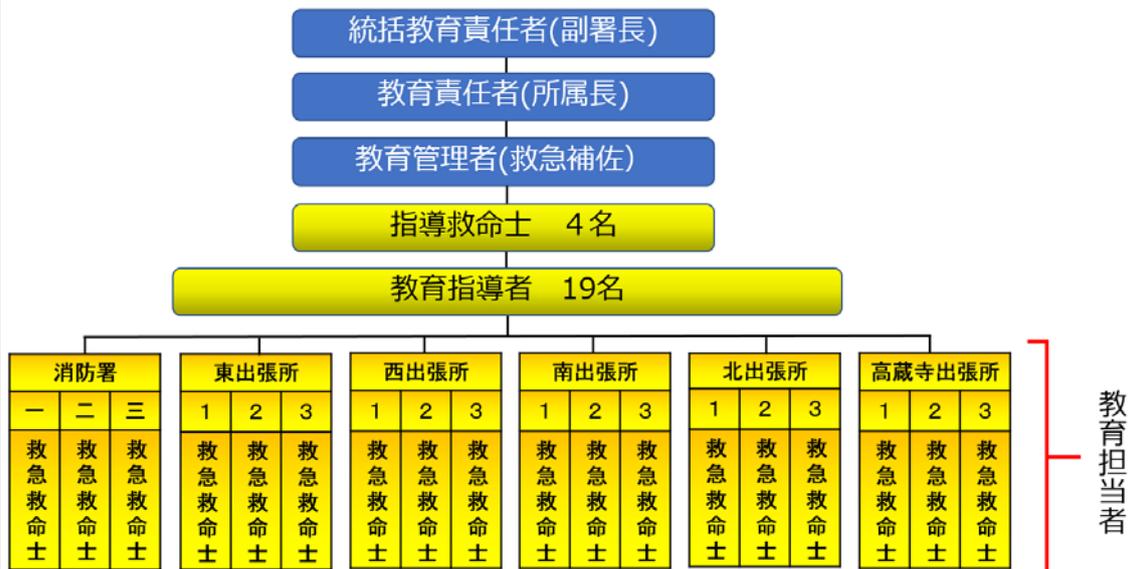
主査・消防司令補

指導救命士養成研修
受講時期

平成28年度
指導救命士養成研修 第1期 修了

当消防本部における指導救命士の取り組みは平成 26 年度から始まり4年が経過しようとしています。初年度は「救急業務に携わる職員の教育体制に関する運用要領」を定め、救急救命九州研修所において養成した指導救命士が中心となり、教育体制作りから着手しています。上に責任者及び管理者を置き、実際に教育に携わるものとして指導救命士、その下に教育指導者、教育担当者と順に配置した屋根瓦方式の体制（下図参照）です。

救急教育体制



教育担当者

指導救命士が年間の訓練計画を作成するとともに全体を統括し、教育指導者が訓練の企画及び運営に積極的に関わり、教育担当者は各所属における教育指導に携わります。また、指導救命士は研修所で学んだシナリオの作成方法やフィードバック方法等について教育指導者へ研修を行うだけでなく、企画内容の精査、指導方法について助言を行っています。こうすることで柔軟な企画力、指導力を持つ新たな人材育成にもつながると考えているからです。

この体制下において行なってきた教育は、チーム連携訓練、通信指令員教育、現場滞在時間の短縮に向けた取り組み、頻度の少ない症例への対応、県プロトコル運用教育、緊急度・重症度判断訓練、分娩対応訓練、その他に集団災害訓練と救急技術指導会を毎年開催しています。



当初は指導救命士や教育指導者が必要と考える教育を提供してきましたが、各取り組み結果や救命士への意見調査から、現場サイドのニーズを多く反映させた教育内容へと変わってきており、アンケート結果からは満足度も高くなっています。

指導者連絡会議を通して責任者、管理者や教育指導者と連携を図り、PDCAサイクルを回すことで組織立った教育体制の構築ができてきました。しかし、若手救命士や救命士の資格を持って採用された職員の育成、仮運用中である救急ワークステーションの本運用に向けた取り組みなど課題も多く残っています。また、当市の取り組み内容を全国救急隊員シンポジウムでも発表させていただき、助言者からはMCとの連携の必要性などアドバイスをいただいています。課題を克服するだけでなく、更に発展した教育体制が構築できるよう今後も邁進していきたいと思っております。